

再編後のコミュニティバス「ちゅうバス」の運賃について

1 地域公共交通協議会における検討（令和6年度第3回）

これまでの議論の経過から、最小限負担案と路線バス準拠案の2案について、金額、割引内容、収支比較等を行い、再編後の運賃について検討しました。

また、今後のちゅうバスの運賃について、基本的な運賃の考え方や運賃改定の方針性を示す指針として「**府中市コミュニティバス運賃設定の基本的な考え方**」を定めることを示しました。

2 府中市における検討

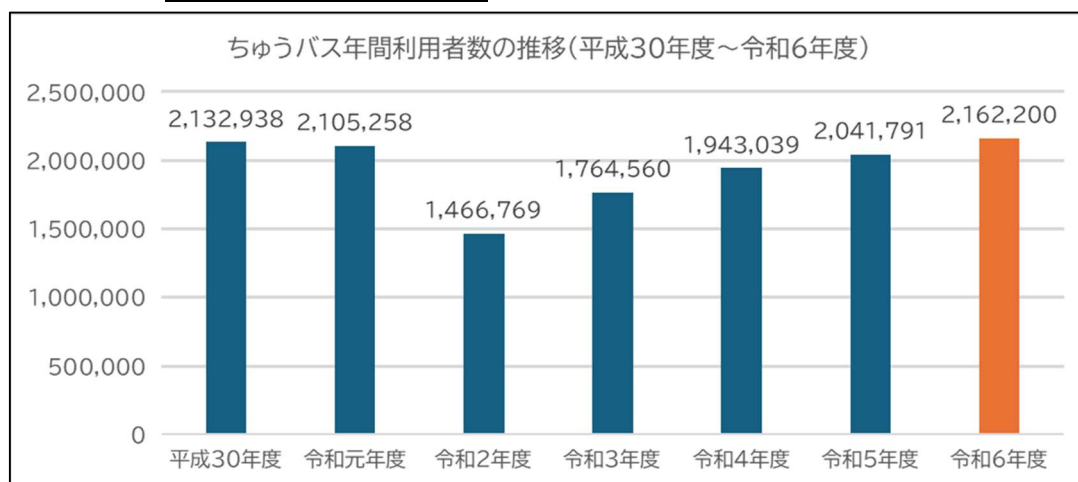
(1) 運賃に係る方針

再編後のコミュニティバスの運賃に関する運賃協議会を開催するに当たり、道路運送法に基づく「住民、利用者その他利害関係者の意見を反映させるための必要な措置」が必要です。

このため、意見反映措置を実施するための運賃に係る方針を検討しました。

(2) 検討結果

市において、答申を踏まえ運賃改定を検討する中、令和6年度の利用者数の実績が提出され、運行開始以降で最も利用者数が多い結果となっていることを確認しました。



このような中、運賃改定による利用者数の減少見込みが、再編計画における利用者数の目標値の評価に影響するため、重複解消や需要の動向などの利用実績を把握したうえで、引き続き運賃を検討すべきとの意見がありました。

このことから、本市としては、「再編後のコミュニティバスの運賃に係る方針」は、令和8年4月時点の再編では、現在の運賃と同額とする方針としました。

また、「府中市コミュニティバス運賃設定の基本的な考え方」は、再編後の利用状況等を踏まえ、引き続き検討することとしました。

項目	目標値	評価年度
1 ちゅうバス路線（バス）の利用者数	年間210万人	令和8年度～
4 ちゅうバス路線（ワゴン）の利用者数	年間15万人	令和8年度～

（府中市地域公共交通ネットワーク再編計画（案）79ページ抜粋）

3 意見反映措置

- (1) 実施期間
令和7年6月1日（日）から6月14日（土）まで

- (2) 周知方法
6月1日広報ふちゅう、ちゅうバス車内ポスター

- (3) 実施方法
再編後のコミュニティバスの運賃に係る方針（参考資料1）を次に掲げる閲覧場所で公開し、オンライン又は紙で直接提出又は郵送で意見募集

閲覧場所	計画課、市政情報公開室、市政情報センター、各文化センター、中央図書館、市役所本庁舎「おもや」庁舎管理室前、市ホームページ
------	--

- (4) 実施結果（参考資料2）

提出件数	方針に賛同する意見	方針に慎重な意見	その他の意見
13件	6件（No. 1, 2, 4, 5, 7, 12）	3件（No. 6, 8, 11）	4件（No. 3, 9, 10, 13）

4 意見を踏まえた再編後の運賃の方針

アンケート結果を踏まえ、運賃は、現行の運賃と同額とする方針としつつ、再編後の利用状況等を踏まえ、引き続き、必要な運賃設定の考え方について検討を行うことを明記したうえで運賃協議会に向けて、運行事業者と協議するものとします。

5 今後の予定

- (1) 再編後の運賃の決定
意見を踏まえて修正を行った再編後のコミュニティバスの運賃に係る方針及び運行事業者との協議を踏まえ、バス路線及びワゴン路線について、それぞれ運行事業者が参加する運賃協議会を開催して運賃を決定します。
- (2) 利用状況を踏まえた運賃設定の基本的な考え方の検討
令和8年度の利用状況を踏まえ、令和9年度以降に改めて運賃設定の基本的な考え方を検討します。
- (3) デジタル技術等を活用した割引サービス等の検討
デジタル技術等を活用した割引サービス等については、現行の運賃体系に関わらず、引き続き検討を行い、順次導入を目指します。